○目錄
甲本　十一綱
乙本　十綱
丙本　丁本　無シ

×　×　×　×

此花壇綱目ハ寛文ノ初メ頃ニ著作サレタルコトハ寛文四年本ノ序文ニヨリテ知ラルヽモ其著者ノ名ヲ逸セリ、ソレヨリ十八九年後、天和元年ニ上木サレタルモ其間寫本トシテ好事家ニ流布セルガ如シ、而シテ何レモ其作者名ヲ逸セリ、今刊本ニ依レバ著者ハ水野元勝トイヘル人ニシテ其遺稿ヲ松井賴母ナル人ノ手ニテ補訂刊行サレタルニハ非ザルカ、此松井賴母ハ松平(松井)周防守ノ支族ニシテ園藝ヲ好ミシ人ナリトイフ　(昭和七年三月七日再稿)

○ちゃんちんハ日本ノ樹ナラズ

牧野富太郎

ちゃんちんハ又きゃんちんト云フ卽チ椿(チン)デアル、支那ノ原産デ固ヨリ我日本ニハ野生ハナイ、今日邦內諸處ニ植エラレテアル者ハ原ト支那カラ來タ株ガ擴ガッタノデアル、昔支那(唐山)カラ種ヲ取リ寄セ山城宇治ノ黃蘗山卽チ萬福寺ニ栽エタトノ事デアルガ蓋シ是レガ該樹ノ本邦ニ入ッタ始メデアラウ、我邦ノ先輩此樹ガ固カラ我邦ニ在ッタヤウニ記シテヰルノハ誤リデアル、卽チ小野蘭山ハ其著『本草綱目啓蒙』卷ノ三十一ニ「椿ハ本邦ニ舊ヨリ多キ者ナレドモ昔人識ズシテ唐山ヨリ種(おほし)ヲ取ヨセ黃蘗山ニ栽シト云」ト記シ、小原桃洞之レニ雷同シテ其著『桃洞遺筆』卷ノ三ニ亦「本邦もとより多きものなれども、昔人識ずして、唐山(から)より種(たね)を取(とり)よせ、黃

ちゃんちん　椿 (Sedrela sinensis Juss.)

小野蘭山寫生（花彙）

蘂山に栽（うゑ）しといふ」ト蘭山ノ口移シヲ爲シテヰルガ蘭山ホドノ人ガ上ノ如キ事實ニ背イタよい加減ノ事ヲ述ベルトハ驚キ入ッタ次第デアル、此ちゃんちんヲ玉（たま）つばきトモ云フヤウニ記シテアルガ其レハ多分『莊子』ニ在ル八千歳ヲ春ト爲スノ大椿ニ基キテ製セシ名デ又八千代（やちよ）椿（つばき）ノ名モ亦同樣之レカラ出發シタモノダト考ヘル、然シつばきニ椿ノ字ヲ使フノハちゃんちんノ椿ヲ用ヰタモノデナク是レハ『和漢三才圖會』ニ在ル通リ全ク和字即チ日本製ノ字デ偶マ同字面トナッタモノデ其レハ丁度はぎヲ萩（支那ニモ萩ガアレド別植物ノ名デアル）、えのきヲ榎（同上）、ひらぎヲ柊（同上）、さかきヲ榊、しきみヲ櫁ト書クト同ジイ、多クノ學者之レヲ悟ラズつばきノ椿ヲちゃんちんノ椿ト思ヒつばきヲ椿ト書クノハ間違ヒダナドト唱ヘテヰルノハ片腹痛イ、つばきノ椿ハ和字ユエ字音ハナイ筈ダガ强テ言ヘバしゅんデアル○支那デハちゃんちんノ嫩葉ヲ食用ニ供スル、生デモ食ヒ煮テモ食フ又鹽漬ニモスルトノ事デアルガ我邦デハ之レヲ食スル事ヲ知ラナイ、嫩葉ハ淡紅紫色デ異采ガアル、少シク臭ガアルガ支那デハ之レヲ香椿ト稱スル、我邦デ呼ブちゃんちん並ニきゃんちんハ此香椿ノ唐音カラ來タモノダ

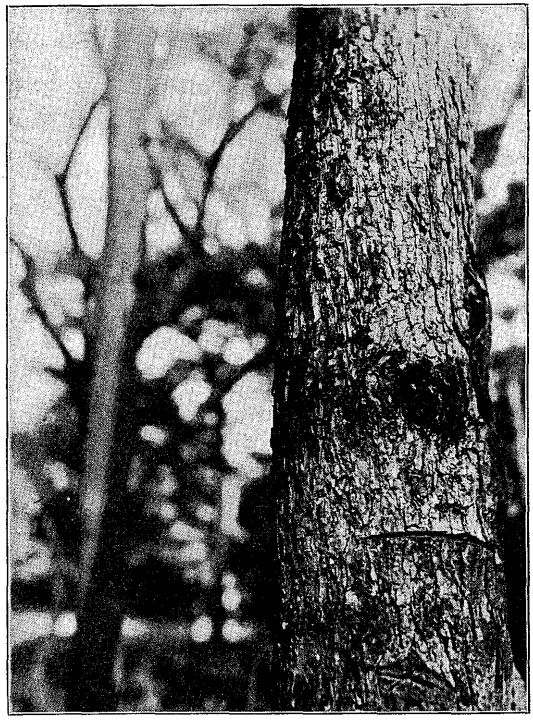

ちゃんちん　椿 (Sedrela sinensis Juss.)
ノ樹幹デ高サ五十尺許、幹周三、四尺
（支那福建省福州ニテ撮影、福本よし子女史寄贈）

ト謂ハルヽ、『廣羣芳譜』ニ「香者名椿臭者名樗二木形幹相類椿木實而葉香樗木疎而葉臭」ト書イテアルガ此樗ハ謂ユル神樹即チにはうるし（Ailanthus altissima Swing.＝*A. glandulosa* Desf.）ノ事デアル、先人此樗ヲごんずいニ充テ來ッタノハ誤デごんずいハ野鴉椿即チ Euscaphis japonica Dipp. デアル○椿（ちんちん）ハ其樹高聳スル、故ニ伊勢デくもやぶり（雲破リ）ト稱ヘ近江デてんつゞき（天續キ）ト呼バルル、又此樹ハ雷避ケニナルトテらいでんぼく（雷電木）又ハかみなりのき（雷の木）ノ名ガアル、以上ノ如キ事がらハ先キニ一度書イタ事モアッタヤウダカ再ビ繰リ返シテ玆ニ更メテ述ベテ見タ

今日カラ五十年程モ昔ニナッタガ私ガ尚ホ鄉里土佐ノ佐川町ニ居タ時分能ク『郵便報知新聞』ヲ讀ンデヰタ、其時明治十四年十二月廿六日發行ノ同誌上ニ東京大學ノ松村任三氏ノ起草ニ係ル「神樹果して日本に生ずるや」ト云フ記事ヲ見付ケタノデ興味深ク之レヲ讀ミ且其全文ヲ寫シ取ッテ置イタガ其レカラ凡ソ三十年程モ經タ後ニ其レヲ失ッテシマッタ、或ル時右ノ松村氏ノ事件ヲ偶マ來訪セラレタ白井光太郎博士ニ話シタトコロガ同君

ちゃんちんハ日本ノ樹ナラズ

ちゃんちん　椿 (Sedrela sinensis Juss.)
ノ開裂セル果實ノ穗
（贈與史女子よし本福州ニテ撮影、福建省福州ニテ支那）

○神樹果して日本に生ずるや

（明治十四年十二月廿六日發行　郵便報知新聞）

松村任三

余此頃東京日々新聞第三千三號及三千四號を閲するに在獨乙國某氏の起草せられしものにして林學協會集誌に出るなりとて神樹及擬合歡説と題せる左の一篇を載せたり曰く（中略）「又一種（アイランツースジャポニカ）（卽ち日本神樹の意）と稱するものなり（愧かしきことながら余は我國に此樹あるを知らず遠き海外に在て始て之を見たり因て日本支那の兩種を比較し見るに只日本産は支那産よりも葉の裏面少しく深緑なるを見る外他に

モ固ヨリ其當時ノ事ヲ熟知シ居テ其時ノいきさつヲ話サレタ、間モク同博士ハ昭和四年五月十六日附ノ私宛ノ書面ニ封ジテ上ノ松村氏ノ所説ノ寫シヲ送ツテ來ラレタ、是レハ白井博士ガ私ニ對シテノ好意ノ發露デ同博士カラノ右ノ書面ニハ「男東三を上野帝國圖書館に遣はし別紙寫し取らせ候に付進呈候御使用被下度候」トアッタ、今其松村氏ノ神樹ニ對シテノ全文章ヲ左ニ揭ゲテ紹介シ併セテ白井博士ノ在リシ日ノ厚意ヲ鳴謝スル

にはうるし　神樹　樗
(Ailanthus altissima SWING.)
(田中貢一君寄贈、編者挿入)

差異なし）云々」曰く（中略）「左程の良木ならば日本に野生しながら（有名の書中一として日本に生ずることを記せざるなければ余は之を確信す）云々」曰く（中略）「北海道及奥羽の北方に在りと聞く云々」

樗（神樹）の功用は偕置き（アイランツース、ジャポニカ）なる樹の我邦に野生する一點に至ては余の大に疑ふ處なり因て樗の大略を左に陳述し以て余が疑を江湖の博物學士に質す抑もAILANTHUS（樗屬）は黄楝樹科に屬する喬木にして葉は羽狀をなし雌雄雜居の小花を開き梢頂に穗を出し枝を分て圓錐狀をなす萼五裂にして短く花五瓣にして淡綠色不全花（實を結ばざる花）は十雄蘂を具し全花（實を結ぶもの）に在ては雄蘂の數稍少く或は缺如す中に二乃至五個の子房を具す熟して秦皮實（トネリコ）に似たる狹長楕圓形なる膜質の翅果を結ぶものなり

夫れ樗屬に四種あり一に曰く Ailanthus excelsa 二に曰く A. malabarica 共に東印度に産す三に曰く A. imberiflora 澳太利に産す四に曰く A. glandulosa（樗植物名實圖考三十五巻三葉に圖あり神樹に適當す）支那に産

ちやんちんハ日本ノ樹ナラズ

す（但し歐米東印度澳太利にも樗を移植す）而して樗は莖幹直立にして成長甚だ速なる喬木なり其樹皮の外面は灰褐色にして內面は黃色を帶ぶ葉は長大にして羽狀をなし橢圓披針狀なる十乃至二十箇の小葉より成る小葉或は平滑或は微毛茸あり或は基に鋸齒あり歐米共に此樹を街路公園等に併植し夏日遮陽の用に供す又此樹の葉は一種 Bombyx cinthia と稱する野蠶繭（デンドロキー）の最も嗜好する處なりと云ふ上に擧る四種の外余未だ曾て他種あることを聞ず然り而してコク氏の樹木篇（五百八十七葉）に（アイランツスジャポニカ）なる名稱あり其說を見るに某氏が「葉の裏面少く深綠なるを見る外他に差異なし」と云ふに符合すと雖もコク氏は日本に產する事を云はず且つ其下に Hort（蓋は園藝家が用ふる處の名稱の義にして決て植物家の名じたるものにあらず）と記するを見れば（アイランツスジャポニカ）は畢竟樗の一變種に過ざる事明瞭なり

偖又洋人が我東洋の植物上にジャポニカの種名を下せばとて必ず日本に野生するものと思べからず其例を擧んにシーボルト氏が嘗て紫荊（ハナズワウ）（セルシスジャポニカ）の名を付せしも此木は決て日本に野生せざるが如し我邦に於ても如此の類多し譬は舶載の植物に漫りに唐、琉球、天竺、荷蘭、亞米利加等の名を命ずる等枚擧に暇あらず歐洲の植物家が歐洲の植物に名を下すに於ても亦如此ことあり旋覆花（プルナ）（イヌラブリタニカ）にブリタニカの名あり其實物は未だ曾て不利顚島に產せず況んや絕海遠隔の歐洲に於て郭橐駝輩が我東洋の植物に妄りに名稱を下すに於てをや豈思はざるべけんや

聞く佛國に於て樗を誤て（Vernis du Japon）と稱すとウェルニヅジャポンは我漆樹のことなり誤謬も亦甚しと謂つべし豈某氏が所謂（アイランツースジャポニカ）も亦如此類ならざるを知らんや

余は春氏の日本植物書シーボルト氏の日本植物書篇フランシエ及サバチエ氏の日本植物目錄其他垤甘度爾列氏ベンサム及フーケル氏等の著せる有名の諸書を閱するに未だ某氏の所謂（アイランツスジャポニカ）なる名稱あるを見ざるなり某氏が所謂有名の書とは何等の云なるや

又東京大學植物試驗室に於て北海道奥羽日光及信州等の地方に於て採集したる植物標本に就て歷覽するに未だ如此樹木あるを見ず某氏が聞く處の北海道及奥羽の北方とは何人の說なるや

前條に述るが如く日本に如此樹の野生せざるや明瞭なりと雖も椿及黃楝(チャンチンニガキ)樹の外形は少く樗に類するを以て或は是等と混合視するか然りと雖も椿は楝料に屬する木にして葉は樗の如く羽狀をなすと雖も花は五雄蘂を具し實は蒴(カプシール)を結ぶを以て樗と容易に分別するを得べし又黃楝樹（南北地方共に自生多し）は樗と同科に屬する木にして葉は樗の如く羽狀をなすと雖も雄蘂の數は花瓣の數と均く且つ實は核果(ツルーブ)を結ぶが故に亦樗と區別する事難からず豈是等の數種と混合視するの理あらんや是余が大に疑ふ處なり

○斷枝片葉（其五十九）

牧野富太郎

●きゃんちん料理　山本亡羊ノ口授セル『救荒本草紀聞』椿樹芽ノ條下ニ「黃蘗ニモキャンチン料理アリ」トアル、此黃蘗ハ山城宇治ノ黃蘗山萬福寺デ昔ちゃんちん卽チ椿ヲ始メテ支那カラ渡シテ植エシハ此寺デアッタカラ其樹ガ其處デ活着シテ後當寺デ支那デ食用ニスルノニ倣テ之レヲ料理ニシタモノト見エル、本年ノ春私ハ京都ノ永井朋吉君ニ伴隨シテ同寺ニ行キシガ今日ハ其寺內ニハ椿樹ハ見ラレナカッタカラ昔ノ樹ハ今ハ疾ク既ニ枯レテ其痕カタモ無クナッテ仕舞フタノデアラウ、今日我邦デハ此樹ハ處々デ見ラレルガ未ダ其レヲ食用ニスル事ヲ聞イタコトガナイ、支那デハ其嫩葉ヲ燻熟シテ食スル、故ニ「葉香可噉」ト書イテアル、此樹ノ嫩葉ハ淡紅紫色デ他木ト異ナリ、ソシテ多少一種ノ臭氣ガアル、我邦ノ先輩ハ我邦ニ昔カラアルト謂ッテヰルガ其レハ固ヨリ誤デアル『本草綱目啓蒙』ニ小野蘭山ハ「椿ハ本邦ニ舊ヨリ多キ者ナレドモ昔人識ズシテ唐人ヨリ種ヲ取ヨセ黃蘗山ニ栽シト云」ト言テヰレドモ固ヨリ本來カラ我邦ニ在ッタノデハナク是レハ全ク純然タル支